

舞鶴市民生委員・児童委員の決定について

3年に1度の舞鶴市民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、新たな委員が決定しました。地域の身近な相談役として、地域福祉の中心的役割を担う民生委員・児童委員、主に児童問題に取り組んでいただく主任児童委員が決定いたしました。

厚生労働大臣及び京都府知事からの委嘱を受け、社会福祉の増進のため、地域で3年間活動いただきます。

記

1. 民生委員・児童委員 243人
2. 主任児童委員 32人
3. 任 期 令和4年12月1日～令和7年11月30日
4. 主な活動内容
地域住民の生活実態把握
福祉に関する相談・助言
福祉サービスの情報提供
社会福祉事業者との連携
福祉事務所などの関係行政機関への協力など

【お問い合わせ先】

福祉企画課：☎ 0773-66-1011、FAX 0773-62-7957

E - M a i l : f-kikaku@city.maizuru.lg.jp